

神奈川県議会 陳情項目

1. 過密化している特別支援学校の適正規模化に向けて、特別支援学校の設置基準について、既存校へ速やかに適用し過密を解消してください。
2. 過密化する特別支援学校のある地域に新校建設計画を早期に策定してください。
3. 教職員の超過勤務の状況を把握しその実態を改善すると共に子どもと関わる時間の確保及び授業準備時間確保のため、教職員配置を充実させてください。
4. 教員の欠員代替の確保が困難となっている現状の一因となっている「教員免許更新制」について、即時廃止を求めることを国に意見具申してください。
5. 放課後デイサービスや、障害者支援施設、日中活動系障害福祉サービス事業所、福祉ホーム、グループホーム等に対して新型コロナウイルス感染症予防対策費を措置するとともに、安定した経営（緊急事態発生時や、どのような障害者にも対応できる施設としての経営）が行えるよう、財政的な支援を充実させてください。

※ペンでお書きください。

※名前（姓）や住所を「ㄍ」「同上」のように省略せずに記入してください。

氏名(フルネームで)	住所 (番地までお書きください)
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県

(裏面記載の連絡先に、11月末までに送ってください)

衆議院・参議院 請願項目

1. 子どもたちのいのちと健康を守るとともに、学ぶ権利を保障するため、教育条件整備に全力をあげてください。
2. 教育予算をOECD諸国並みに計画的に増やし、ゆきとどいた教育条件整備をすすめてください。
3. 国の責任で小学校全学年35人以下学級を早期に実現するため5年計画を前倒ししてください。
4. 小・中学校、高等学校の「20人学級」を展望したさらなる少人数学級をすすめてください。また、幼稚園や特別支援学級・学校の学級編制標準の引き下げをすすめてください。
5. 義務・高校標準法を改正し抜本的に正規・専任の教職員を増員してください。
6. 教育費の保護者負担を軽減するとともに教育無償化をすすめてください。
 - (1) 高校・大学等の学費無償化と高校生・大学生等への給付奨学金制度の拡充をすすめてください。
 - (2) 私学経常費助成補助の増額と就学支援金拡充で学費の公私間格差をなくしてください。
7. 公立・私立ともに豊かな環境のもとで学べるよう、教育条件や施設の改善をすすめてください。
 - (1) 実効ある「特別支援学校置基準」を策定し、過大・過密を解消するため学校新設をすすめてください。
 - (2) 学校の耐震化・老朽化対策をすすめるとともに、洋式トイレやエアコンの普及をすすめてください。
8. 東日本大震災などの地震や自然災害、福島原発事故の被害を受けた子どもを守り、学校と地域の要望を反映した復旧・復興をすすめてください。

※ペンでお書きください。

※名前（姓）や住所を「ㄍ」「同上」のように省略せずに記入してください。

氏名(フルネームで)	住所 (番地までお書きください)
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県

(裏面記載の連絡先に、11月末までに送ってください)

左(県)・右(国)両方に、署名をお願いします。

衆議院議長 様
参議院議長 様

国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進、
教職員定数増、教育無償化、教育条件の改善を！

2021年度すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める全国署名

請願趣旨

少人数学級を求める多くの父母・保護者・地域、団体からの声、自治体での意見書採択等の動きに押され、義務標準法の改正によって小学校での35人以下学級が前進しました。全会一致で採択された附帯決議には、35人以下学級をすすめる際、加配定数を削減しないことや、安定的な財源を措置すること、中学校での35人以下学級を検討すること等が盛り込まれました。

しかし、35人以下学級は小学校のみであり、実現に5年かかること等、課題は多く残ります。中学校や高校も含めて、「20人学級」を展望したさらなる少人数学級を早急に実現することは国民の切実な願いです。また、新型コロナウイルス変異株が流行するもとで子どもたちのいのちと健康を守るために、緊急に20人程度での授業ができるための教育条件整備も求められています。今こそ国の責任による少人数学級のさらなる前進を迫るときです。

切実な課題である教職員の長時間過密労働解消のためには、少人数学級の前進とともに、義務・高校標準法を改正し抜本的に正規・専任の教職員を増やすことが必要です。同時に、私学の教職員数を増やせるよう私立高校等経常費助成補助を大幅増額することが必要です。

公立・私立ともに学費の無償化をすすめ「無償教育の漸進的導入」（国際人権A規約）を具体化することなど、子どもたちが安心して学べる教育条件の整備を国の責任で着実に前進させることが必要です。

日本の「公財政教育支出の対GDP比（2017年度）」は2.9%と OECD諸国の中で下から2番目です。これをOECD諸国平均4.1%まで引き上げれば、小・中・高校の20人学級を展望したさらなる少人数学級の前進や、ゆきとどいた教育を保障する教育条件整備と、公立・私立ともに就学前から大学まで教育無償化をすすめることが可能となります。

憲法と子どもの権利条約が生きて輝く学校づくりをすすめるために、すべての子どもにゆきとどいた教育を実現する教育条件整備を以下のように請願します。

(取り扱い団体) ゆきとどいた教育をすすめる神奈川県実行委員会
ゆきとどいた障害児教育をすすめる神奈川県民の会
(連絡先) 〒251-0835 横浜市神奈川区鶴屋町3-30-1-402
電話：045-412-5161 FAX：045-412-5162

神奈川県議会議長 様

2021年度ゆきとどいた神奈川の障害児教育を求める陳情書

県議会 陳情趣旨

神奈川県の特別支援学校では、全国の動向と同様に、入学を希望する児童生徒数が年々増加し、学校が過大過密化し、教室確保、学習環境、教育活動に支障が生じています。国・文部科学省は、こうした全国的な動向と国民の要求を踏まえ、「特別支援学校の設置基準」策定を進めています。設置基準策定により、必要な学習環境の改善は必須であり、策定・施行の際には速やかな既存校への適用を望みます。

「神奈川県の特別支援教育のあり方に関する検討会最終まとめ（2020年3月）」では、「特別支援学校の整備」を掲げています。私たちはこのコロナ禍で、小規模での学びが学習環境に好影響を与えることを実感しました。その整備の基準には、特別支援学校設置基準による1学級あたりの児童生徒数規模をもとにした教室数を想定することが大切だと思います。神奈川県はすでに、「新たな養護学校再編整備検討協議会（2006年3月）」において、特別支援学校の「適正規模」を示しています。適正な学校規模をめざし、現在の過密化解消に向かう再編整備計画の策定や、当面の増加傾向にある地域への早急な新校設置が求められると考えます。「教室間借りの分教室」や、「他校種の既存校舎の活用」では、グラウンドや体育館・特別教室が十分に使用できないなどの弊害が生まれています。特別支援学校の適正規模化にむけては、「教室間借りの分教室」「他校種の既存校舎の活用」ではなく、新校の設置が不可欠です。

児童生徒の学びを保障するためには、教職員の配置は重要です。近年、年度途中の教職員欠員状態は慢性化しており、あらかじめ時期のわかっている産前産後休暇の代替職員さえも、代替者が見つからず配置できていないことが少なくありません。その要因の一つが、免許更新制によるものであり、教職員の資質向上とは切り離し、更新制度の即時廃止を求めます。

また、職業として教職員を志望する人の減少の要因としては、教師のブラックな働き方が社会問題となっているからだと考えます。超過勤務実態の改善は教員確保の視点からも急務です。超過勤務改善のための教職員の配置充実を進めることを求めます。

2016年に起きた、痛ましい相模原殺傷事件に、私たちは強い憤りを感じました。同時に、障害者の権利の保障と、地域生活のための条件整備が必要だと痛感しています。

私たちは神奈川県の障害のある子どもたちにゆきとどいた教育と、地域における社会福祉基盤の充実をすすめるため、以下の項目が速やかに実現されることを陳情します。

(取り扱い団体) ゆきとどいた教育をすすめる神奈川県実行委員会
ゆきとどいた障害児教育をすすめる神奈川県民の会
(連絡先) 〒251-0835 横浜市神奈川区鶴屋町3-30-1-402
電話：045-412-5161 FAX：045-412-5162